

審査の要旨

PRP による関節症治療は 2 種扱いとなる

実施責任者を履歴より、全委員で手技、経験共に適格と判断した。

PRP 作成については、市販のキットを利用するため、メーカーより十分に作成手順の研修を受けてもらえば問題なしとした。

その後、チェックリスト、評価書の確認を行ったのち、全員に意見、質問の発言を促すも、特に発言ないため採決とした。

全員一致で適切と認めた。

但し、意見書は加工施設番号を確認して発行する。